

2014 (平成 26) 年 12 月 22 日

本学学生および保護者の皆さまへ

北星学園理事長 大山綱夫

北星学園大学・短期大学部学長 田村信一

既にお伝えしております通り、本学は、国際交流特別科目の非常勤講師である植村隆氏の契約を更新すべきかどうか、学内の様々な意見を聞きながら、慎重に検討してきました。その結果、当該非常勤講師の 2015 年度の契約を更新することといたしました。

皆さまには多大なるご心配やご迷惑をおかけしておりますが、その経緯等についてお知らせします。

1. 判断に至る経緯

検討の過程

10 月 31 日に行われた記者会見で、学長は、当該非常勤講師の来期の雇用契約を更新しない方向で学内の検討を進めたいと述べました。これは、正式な学内決定ではなく、今後の議論のたたき台として提起したものでした。

その後、大学の最高決定機関である評議会、評議会が意思決定するにあたり必要に応じて開催される全学公聴会、大学の経営母体である学園理事会、理事会の諮問機関である学園評議員会で、様々な立場から議論を積み重ねてきました。

その過程で、最終的な判断は、理事長と学長の協議に委ねられることとなりました。

大学を取りまく状況

この間に、本学に送られてきた脅迫状等の事実が広くメディア等で報道されたことから、民主主義の根幹をなす言論の自由および大学の自治が危機に陥っているとの認識が多くの人々に共有され、私たちの予想を超えた大きなうねりとなって広がってきました。

とりわけ全国 380 人の弁護士の方々による脅迫行為に対する刑事告発、札幌弁護士会・東京弁護士会の会長声明、さらには下村文部科学大臣の閣僚会見における発言などがその代表的なものです。

検討の争点

大学内と学園理事会の議論においては、キリスト教による建学の精神や本学園の歴史を踏まえて社会的責任を果たすべきとの観点から、また前述のような社会的な動向を受け、学生の人間形成を担う教育機関として、暴力と脅迫、特定の主義主張による弾圧を許さない毅然とした対応をすべきとの観点から、契約更新を支持する立場が一方で表明されました。

他方で、それらを十分理解しつつも、一私立大学において学生の安全や平穏な学習環境を維持するという大学本来の使命を果たすことについて限界があることを自覚し、事態を可能な限り早く収束すべきであるとの立場もあり、両者の間での相違が生じました。

この相違はどちらか一方が正しいという問題ではなく、われわれが置かれた状況を率直に表現したものであり、それぞれが正当な根拠を有していると考えております。

しかしながら、大学内外を取りまく状況を勘案すると、暴力と脅迫を許さない動きが大きく広がり、そのことについての社会的合意が形成されてきており、それが卑劣な行為に対して一定の抑止力となりつつあると思われれます。このような状況をふまえ、最終的には理事長と学長との協議によって、本学として主体的に判断いたしました。

2. 今後の対応

社会的合意が広く形成されつつあるとはいえ、本学といたしましては、学生の皆さんの安全確保・平穏な学習環境を妨げるような不合理な攻撃に対し、従来以上に適切に対応ができる態勢を構築すべき責務があるものと自覚しています。

今後、文部科学省等の関係機関との連携を図るとともに、警察との連携については巡回のさらなる強化や危機管理上のアドバイス等のご提供、札幌弁護士会等からは法的対応に関する支援など、外部専門機関からの様々なご協力をいただきながら進めていくこととしています。また、学内におきましては、危機管理委員会を理事会へと移管することを通じて、危機管理体制の強化にも着手したところです。

本学としては、建学の理念に基づき、今後も大学の自治に基づき主体的に教育研究を進めていくことで、「抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間」の養成に努めていく所存です。

以 上